

311子ども 甲状腺がん 裁判NEWS

VOL. 5
2023.4.24



公式HP



提訴から1年。12年目の3月15日の空の下で、決意を新たに



photo / Jun Nakasuji

第5回口頭弁論 意見陳述を終えて



原告1さん

先日私にとって初めての、原告達にとって最後の意見陳述を行いました。とても緊張しましたが、言いたい事を言うことができました。顔きながら話を聞いていた裁判官もおり、達成感がありました。大法廷が埋まるほど多くの人達に関心を持って頂けて本当に有難いです。1年前の提訴当時と比べると弁護士や支援者の数も増えており、とても感謝しています。一旦ひと区切りつきましたが、今後も自分に出来ることを精一杯やっと思っています。



原告3さん

今回が最後の意見陳述でした。意見陳述を通して、12年間の出来事を振り返り自分の思いを整理することができ、そして訴状では書くことができなかった思いを、裁判官の方々や支援して下さる方々に直接伝えることができ、心からよかったなと感じました。最初は1人しか認めてもらえなかった意見陳述でしたが、多くの方の署名のご協力のおかげで、全員の意見陳述が認められ、それぞれが自分の思いを伝えることができました。本当にありがとうございます。引き続き頑張って参りますので、これからもあたたかく見守っていただけると嬉しいです。

目次

- 原告1意見陳述「原告が納得できる判決を」……P2～3
- 原告3意見陳述「がんの告知を受けた日から、提訴を決めていた」……P4～8
- 各原告担当弁護士コメント 斎藤悠貴/杉浦ひとみ/金子美晴/鈴木裕也 ……P9
- 第5回口頭弁論の主張 只野靖/井戸謙一/西念京祐…… P10～11
- 坂本龍一さん、最期まで応援ありがとうございました/今後の日程ほか ……P12



原告の意見陳述(全文)

原告が納得できる判決を



自分の地域は大丈夫だと思っていた

私は、震災当時高校1年生でした。家庭科の授業中に地震が発生し、妊婦体験の道具を身につけながら地震がすぎるのを待っていました。食器棚を抑える必要があるほど、大きい揺れだったことを覚えています。

翌日予定されていた模擬試験は中止となり、自宅に帰ったのは、17時頃でした。家に着くと1階の壁にはヒビが入り、家具は倒れ、本棚にあった本は散乱していました。震災の被害があまりにも大きく、恐怖を感じました。すぐにテレビをつけ、そのまま震災のニュースを眺めていました。津波が建物や車を押し流していたシーンが記憶に残っています。

翌日、原発が爆発したニュースを見て、母に言われていつでも避難できるよう準備を始めました。母が運転する車で食料調達をしましたが、スーパーやコンビニはどこも品薄で、いくつものスーパーを回りました。バッグに非常食や服を詰めたりして、慌ただしい生活でした。でも、私自身は、自分の地域は大丈夫だろうと思っていました。

震災で学校は休みになり、そのまま春休みに入りました。カラオケやボウリングなど、外に出かける頻度も徐々に増えていきました。当時、バンド活動に力を入れていたので、バンドの練習のために自転車でスタジオに通うこともありました。アジカンやチャットモンチーあたりをよく聞いていて、その曲のコピーをしていました。

友だちと自転車で出かけることについては母親が心配するので、家族には黙って出かけていました。当時は、放射能のことは全く気にしていませんでした。

原発事故前から牛乳が好きだったので、とくに気にせず、毎日500mlから1ℓくらい飲み続けていました。地元産の牛乳が一時的に出荷制限になり、飲めない時期があって悲しかったのを覚えています。

4月になって学校が始まってからは、穏やかな日常を過ごしていました。空地には、避難者のための仮設住宅が建てられていました。

「乳頭がん/死亡率」でネット検索

震災から3年経った大学1年の頃に、一斉検査で超音波検診を受けに行きました。会場は結婚式場でした。すぐに検診が終わると思っていたのですが、他の人よりも3~4倍長く感じられました。検査技師の女性は、機械を使って何度も同じ箇所を往復させ、う〜んと言いながら、首を傾けていて、その姿を見て不安な気持ちになりました。

後日、超音波検診の結果が届きました。内容は再検診を受けろというもの。この時点で、自分の身体に何か良くないことが起きているのでは？と感じていました。

再検診は、自宅からは遠く離れた福島県立医大で受けました。母の運転する車で向かいました。検査をした「甲状腺センター」の廊下に並んでいる椅子には、多くの患者が待機していて、座りきれず立って待っている人もいました。自分の検査時間まで長くて退屈でした。再検査では、穿刺細胞診という検査をやりました。甲状腺がんの疑いのある細胞を吸い取り、悪性かどうかを判断する検査です。

甲状腺のある喉元に、麻酔をすることなく、細長い針を刺されました。針が喉を貫通したらどうしよう、変なところに刺さらないだろうかと、通常の注射とは違う怖さを感じていました。1回目はうまくとることができず、刺した後に、「あれ？」と言いながら、再び針を刺されました。強い痛みと怖さから、へたくそだな、もうやめてほしい、と心の中で思っていました。2回目もうまくとることができませんでした。痛みと不快感で涙が出ました。結局、1回で済むところを、3回も刺されることになりました。

1ヶ月後、再度病院を訪れると、医者から、甲状腺乳頭がんと宣告されました。まさか20歳でがん宣告されるとは思っていませんでした。がんと聞いた瞬間、「もしかして死ぬのか……？」という気持ちになりました。医者からは、「現状は身体に影響することはありません。ただし、今後がんが大きくなる可能性があります。その場合、投薬か手術で治療することになります。」と言われました。

母が診察室に残って医者と話している間、診察室の外ですぐに乳頭がんについてスマホで調べました。【乳頭がん 死亡率】で検索し、「すぐに死に至るがんではない」ことを、【乳頭がん 手術】で検索し、「手術の成功率も高い」ことを知りました。これらの検索結果を見て、ほっと胸をなでおろしたのを覚えています。この日のがんの大きさは9.4mm。まだ10mmに満たないため、すぐには手術せず、経過観察をすることになりました。まわりを心配させないように、家族以外にはがんになったことは話さないようにしていました。

不安の続く中で手術を決意

がんと宣告されてから、半年に1~2回、経過観察するために通院を続けました。経過観察の度に乳頭がんが少しずつ大きくなり、自分の体の中で大きくなっていくがんに気持ち悪さを感じていました。そして、2年ほど経った診察日に、リンパ節に転移するかもしれないと診断されました。がんは確実に大きくなっていました。

医者には、投薬治療する選択肢も与えられましたが、薬で完治するのを待つより、転移する可能性も考慮し、一刻も早くがんを取り除きたいという気持ちから、手術をすることを選びました。社会人になってからでは時間が取れないと思い、大学4年の夏休みに手術をすることを決意しました。

穿刺細胞診での不信感もあり、母と相談して手術は東京の専門病院で行うことにしました。甲状腺がんの大きさは9.4mmから11.0mmになっていました。入院期間は1週間程でした。手術前は緊張と不安でいっぱいでした。「手術が失敗したら……」「後遺症が残ったら……」など、ネガティブな考えばかり浮かんでいました。

そんな不安から、SNSで初めて、がんであること、これから手術を受けることを発言しました。励ましの言葉をもらったり、たまたま東京にいた友人がお見舞いに来てくれたりしたおかげで、少しでも、心を落ち着かせることができました。

手術は全身麻酔で意識を失っている間に終わっていました。手術台で目が覚めた時に、医者から、「無事成功しましたよ」と言われたときは意識がもうろうとしつつも安堵したのを覚えています。手術直後は麻酔が効いていたこともあり、痛みはまったくありませんでした。

問題はその日の夜中でした。麻酔が切れた途端、あま

りの痛みにナースコールを押して、追加の鎮痛剤を投与してもらいました。1人では起き上がることや、トイレに行くこともできませんでした。痛みでまともにご飯を食べることもできませんでした。退院後1週間は、鎮痛剤なしでご飯を食べるのは困難でした。手術痕の痛みは1ヵ月ほど続き、暫くは、手術痕が日光に当たらないように気を付ける必要がありました。

残念ながら、今でも手術痕はくっきりと残っています。傷に関して聞かれるのが面倒なので、極力、手術痕が見えないような服を着るようになりました。

手術後も年に1回くらい検査を受けるように言われており、現在も定期的に病院で検査をしています。再発することを考えると、気分が落ち込んでしまうので、普段は考えないようにしていますが、病院に行って検査結果を聞くまでは、どうしても不安でいっぱいになります。

原告が納得できる判決を

最後に、私が提訴することを決めた経緯についてお話しします。大学を卒業し、就職で上京した後、原発事故後に甲状腺がんになった人達の集まりに参加する機会がありました。自分は甲状腺の半分を切除するだけで済みましたが、中には全摘出して薬を飲み続けている人、これから手術を受ける人、がんになった人の親御さんなど、様々なお話を聞くことができました。

この時まで、自分以外の甲状腺がんになっている人と直接お話することはありませんでした。そして、自分のように元気ではなく、体調が良くなかったり、落ち込んでふさぎ込んでいる人もいることに同情しました。その過程で、原発が原因である可能性があることを知りました。

今回この裁判に参加した理由は、原発事故後、甲状腺がんを苦しんでいる人たちの手助けができればと思ったからです。裁判をすることを決めて、他の原告のみなさんと出会い、そのお話も聞いて、自分と同じ気持ちや、自分よりつらい気持ちを背負っている人がいるということを知ることができました。

正直なところ、この甲状腺がんが原発による放射線の影響を受けているのか、私には分かりません。様々な情報が飛び交っていて、判断が難しいと思っています。ですが、可能性が0ではないからこそ、この場で発言をしています。裁判の結果がどうであれ、裁判官のみなさまには原告が納得できる結論を出して頂きたいと思っています。

原告の意見陳述(全文)

がんの告知を受けた日から、提訴を決めていた

原告3さん



3月15日。12年前のこの日に

今日は3月15日。12年前のこの日、午後3時を過ぎたちょうど今頃の時間。私の住む町に、高濃度の放射性プルームが襲ってきました。

当時、地元の地方テレビでは、放射能は花粉みたいなもので払ってゴミ袋に入れて1週間おいておけばいいなどと放送していました。そして、枝野官房長官が「直ちに健康に影響はありません」と記者会見で話していたのを鮮明に覚えています。国の人と言うならそうなのかなと思いましたが、家族はそれを見て、そんなはずがないと言っていました。まだ中3だった私には、何が正しいのかよく分かりませんでした。家族の言っていることが間違っているとは思えませんでした。

しばらくして、県内の子どもにヨウ素剤が配られるという噂を耳にしました。私も家族も、とても安堵しました。いつかいつかと心待ちにしていたのですが、薬は結局、配られませんでした。その後、福島医大のお医者さんとその家族のみに配られたということを知り、市、県、国に対して初めて、大きな不信感を抱きました。不安にかられながらも、あっという間に4月になり、高校に入学しました。かわいい制服の憧れの高校です。

でも、楽しみにしていた高校生活は、原発事故の影響で、想像していたものとは大分違いました。中学時代、運動部に所属していた私は、高校でも運動部に入ろうと楽しみにしていました。バレーボール、チアリーダーなど、気になる部活は沢山あったけど、母から「外で練習する部活はやめて欲しい」と言われていたので、悩んだ挙句、帰宅部を選択しました。今考えれば、どうせがんになるんだったら、好きなことをやればよかったと思います。

母は放射能をととても気にしていて、「通学中は側溝の上は線量が高いから避けてね」とか、「あそこは放射能が高いから行かないで」とか、「マスクをして」などと、いつも口にしていました。事故前は、放課後に、よく友達と寄り道をして、公園で遊んだり、食べ

歩きをしていました。高校でも、友達とそんなふうに通わせていると思っていただけで、いつも遊んでいた公園は草が身長より高く生えていて、人の姿はなく、黄色のテープで封鎖されていました。学校の校庭も土が掘り出されて、黒い袋に入れて山積みになされ、放射線量を測る機械が置かれ、まるで工事現場のようでした。

「……でも、放射能は危ないから仕方ない。」きっとみんな同じ気持ちだろうと思っていたけど、気にする友だちはほとんどいませんでした。逆に、放射能の話をする、気にしすぎという態度を取られるので、徐々に、放射能の話はしなくなりました。

華やかな将来を夢見た高校時代

私は、中学まで勉強嫌いでした。ところが、高校に入って受けた初めてのテストでまさかの学年1位。やりたい部活もできないし、放課後に外で遊ぶこともできないので、勉強を頑張ってみようと思いました。勉強が楽しく感じ始めた頃、塾や学校の先生から、大学進学を勧められるようになりました。

「東京の大学に行きたい!」。もともと東京に出たいという憧れがあったので、東京の有名な大学に入り、ドラマ「anego」の篠原涼子みたいに、バリバリ働くキャリアウーマンになりたいと夢見るようになりました。成績は、ずっとオール5を維持することを目標にしていました。

ところが2年生になり、体育の成績だけ4になってしまいました。2年の夏に再開されたプールの影響です。水泳の授業が始まる前、体育の先生から、授業に参加するかどうか、保護者の「同意書」が配られました。そこには放射能に関する記載があり、「不参加」を選択しても、成績には影響しないと書いてありました。その言葉を信じて、「不参加」に丸をつけ、体育を休みました。しかし、その言葉は裏切られ、結局、成績を下げられてしまいました。放射能が原因による理不尽な結果に、やるせない気持ちになりました。

オール5は崩れてしまいましたが、大学は、推薦入試で東京の大学を受けました。合格発表があった12

月半ば。帰りのホームルームに、ドキドキしながら携帯で結果を見ました。

「合格した！」。その日は、とても晴れたポカポカとした陽気で、受験で張り詰めていた気持ちがずっと軽くなったのを覚えています。

崩れ始めた体調

3月に入ると、小さい頃から夢だった東京での1人暮らしが始まりました。友達がたくさんできて、毎日、遊びと大学とバイトの日々。充実した大学生活でした。

でも、1年生の終わり頃、生理が2週間周期で来るようになり、体調に異変を感じました。急激に体重が増え、これまでに経験したことのない肌荒れやむくみ。朝になるとむくみの痛さで目を覚ますようになりました。少し経つと今度は、唾を飲み込むときに異物感を感じるようになりました。不安になり、母に相談すると、甲状腺異常の症状だから、すぐに検査に行こうと言われました。3月、お墓参りで帰省した時、福島県の甲状腺検査を受けました。

甲状腺検査の会場は、広々とした展示場でした。会場内には、黄色い布で囲われたブースがいくつも設置され、ブースごとに長蛇の列がありました。ブースに入ると、超音波の機械とベッドがあり、ベッド脇に検査技師の女性が一人座っていました。検査はすぐに終わるだろうと思っていましたが、女性は首を傾げながら、何度も何度も、首に機械を当て、なかなか終わりませんでした。

検査の結果は2ヶ月ほどして実家に届きました。結果を見た母から「B判定」の写真と報告の連絡がLINEに入っていました。その時、私はまだ、それほど深刻なこととは思わず、「わかった〜！」と二つ返事をしていました。

ところが数日後、県立医大から実家に、早急に再検査に来よう伝える電話が2回ほどありました。これは深刻な状況なのかもしれない。私は、甲状腺がんについて、必死にネットで調べました。放射線によって発症した甲状腺がん患者の予後について書かれた論文も読みました。

もしがんと診断されたら、手術する病院はどうするか。大学はどうなるのか。夜、自宅に帰ってベッドの中に入ると、そんなことばかりが頭に浮かびました。



地元ふくしまで撮影した空

がんは「原発と因果関係ない」

2次検査は、福島県立医大と指定されていたので、東京から福島まで行き、受診しました。福島医大の扉をくぐると、古くて暗くてドヨーンとした重い空気を感じました。でも、2階の内分泌外科に到着すると、先ほど感じた空気とはうって変わり、小さな子どもたちで溢れ、賑やかだった。明るく元気な声が飛び交い、病院であることを忘れてしまいそうでした。

待合室で座っていると、お母さんと手を繋いだ小学校1年生くらいの小さな女の子とすれ違いました。明るく無邪気な子が多い中で、その子だけはうつむいていました。その不安げな表情は、なぜか今も脳裏に焼き付いています。

何度か検査に通い、穿刺吸引細胞診をすることになりました。ベッドに横たわり待っていると、先生が、針を持って病室に入ってきました。「え、こんなに針が太いんですか？」母が驚いていました。普段、あまり感情を出さない母が驚いている姿を見て少し怖くなり、針を見ないように、壁を見ることにしました。

すると、注射のように針を刺すのではなく、喉に直角に針を刺し、全体重を乗せてきました。メリメリメリと筋肉を通過するような音が聞こえ、痛いと思う前に、涙が出ていました。

乳頭がんと告知されたのは、それから1ヶ月後。午後、診察の時間になっても先生はなかなか来ません。看護師さんが焦った様子でやってきて、手術が長引いているので、1階にあるスタバで待つよう言われました。明るかった外は薄暗くなり病院にはもう人の姿はなく、私たちだけになっていました。

先生が手術を終えたと連絡が入り、診察室で待つ

いると、疲れた様子の先生がやってきました。パソコン画面に紫色の気持ち悪い画像が映し出され、何かなと思って見ていると、「この紫になっているのがガン細胞です。甲状腺乳頭がんです。」とあっさりと告知を受けました。

母は驚いて、言葉が出ない様子でした。反対に、私はとても冷静で、「やっぱりそうだったんだ」と受け止めていました。

私の腫瘍はまだ小さく、通常なら手術せず経過を観察する大きさだと説明されました。でも、私のがんは気管に近く、早急に手術をしなければ、全身に転移する可能性があるかと、先生は深刻な表情で説明しました。

それを頷いて聞いていたら、先生が急に「気になっているかもしれませんが、このがんは、福島原発事故との因果関係はありません」。そう釘を刺しました。母と私は、押し黙ったまま会計を終え、病院を出て、駐車場まで沈黙が続きました。

「やっぱりがんだったね」。車に乗り込むと、重苦しい空気を破りたくて、そう一言、口にしました。すると母は、「何がいけなかったんだろう」「もうちょっと注意してればよかった」、と言葉を繰り返していました。「なったものは仕方ないから、早く東京の病院で手術しよう」。私は、そう返しました。

車を走らせて少しすると、母は突然、「運転できない」と言い出しました。母は過呼吸気味で、力が入らないような様子でした。少し先にサービスエリアがあったので、そこで休むことにしました。

車を止めて外に出ると、ふと音楽が聞こえてきました。当時、流行っていた秦基博さんの「ひまわりの約束」でした。

「どうして君が泣くの、まだ僕も泣いていないのに」。そのフレーズに2人はハッと驚いて、お互いに見つめました。母の目は、赤く腫れていました。

「こんな歌詞だったんだ」。
ふたりでフッと笑い合い、「お腹すいたね」と顔を赤らめて、お店のショーケースに売れ残っていた焼き鳥を2本買って、食べました。



新幹線から見た空

前向きな気持ちで受けた手術

手術を受けたのはその半年後、大学3年の夏休み前です。テスト後にすぐ教室を出て、急いで病院に向かいました。この日は、すごく晴れていて、とても暑かった。テストから解放され晴れ晴れとした気持ちと初めての入院に対する不安。大学から駅に向かって橋を渡る光景をいまでも鮮明に覚えています。

入院したのは都内の大学病院です。事故後から、福島県立医大にはずっと不信感があったので、がんと告知を受けた後、東京の専門病院に転院。さらに、内視鏡手術という傷が目立ちにくい術式があることを知り、手術直前に、この大学病院に転院しました。

案内された病棟は古くて薄暗く、暗い雰囲気漂っていました。がん患者だけの病棟だったせいか、若い患者は私だけ。でも、実力のある有名な先生が主治医だったので、手術さえ終われば、元の体に戻れるとワクワクした気持ちでした。

私は、母と雑貨屋さんで買ったお気に入りのふわふわのバスタオルをベッドに敷き、ファッション誌を並べ、叔母さんにもらった3個のお守りも机に置いて、ベッドを自分の秘密基地みたいにセットしました。しばらくして、主治医が私のところにやってくると、目を少し見開いて驚き、こんなふうに病室のベッドを自分の部屋のようにして、楽しんでいる患者さんは初めてだと笑われました。

両親は、二人とも仕事を休み、入院から退院まで毎日、私のアパートから病院に通い、病室で付き添ってくれました。そのおかげもあり、不安や寂しさはありませんでした。手術当日も、特に緊張はありませんでした。私の前に入っていた手術も順調に終わり、予

定よりも早く手術の準備が始まりました。

オペ室の手前まで、母と病院を紹介してくれたSさんと一緒に行きました。この日も天気が良く、これだけがんがなくなるんだとウキウキした気分でした。オペ室の手前で、まるでどこかに遊びに行くかのように「行ってくるね～」と元気に手を振ったことを覚えています。

オペ室に入ると中は新しく、ドラマでみるオペ室よりもカラフルで綺麗でした。10人ほどの看護師さんと青い手術着を着たドクターが忙しく動き回っていましたが、私の姿を見るとみんな気遣って、やさしく声をかけてくれました。

ベッドの上に横たわると、少しチクっとしますよと言われ、左腕に麻酔を打たれました。すると、今までに感じたことのないほど腕がジンジンと痛み痺れて、ドクドクと熱い液体が体の中に入っていました。まるで毒を入れられている感覚で、液体が肘まで来たあたりで、意識がなくなりました。

それから、どれくらい経ったのか。「手術が終わりましたよ」と肩を叩かれました。意識はあっても目は開かず、返事もできません。ストレッチャーに乗せられ、病室に戻ると両親とSさんの3人が待っていました。

ベッドに到着した頃には、目は開けることができましたが、声は出ません。すると急激に、気持ち悪さとひどい寒気が襲ってきました。麻酔の副作用なのか。布団をかけられても、何をしても寒い。熱は35度1分まで下がり、ガクガクと震えていました。

その様子を見ていたSさんは「いつもの笑顔からは想像がつかない」と涙目になり、「とても見ることができない」と肩を落として、病院を後にしました。

その言葉に、自分が変わり果てた姿であることを悟りました。私は、お見舞いに来てくれたことのお礼を伝えたかったけれど、伝えられませんでした。

もとの自分に戻れると思っていたのに

手術が終われば、がんがなくなり、元の自分に戻れる。手術前は、そう期待していました。でも、そううまくはいきませんでした。

手術後、体調を崩しやすくなり、月に一回以上、風邪をひくようになりました。カフェでのハードなアルバイトは続けられず、事務のアルバイトに切り替え、

バイトの収入は半分以下になりました。

何をするにしても健康を一番に考えて、何事もセーブする癖がつかえました。身体に悪い食品は避け、友だちと夜中まで遊ぶことも、徹夜することもなくなりました。就職活動も、体のことばかり考えて、やりたい仕事がわからなくなりました。病気になる前は、メディアの仕事に就きたいと思っていましたが、激務だから辞めた方がいいと言われ、諦めました。昔は、やりたいことは何でも行動に移してきたのに、そういう気持ちはいつの間にかなくなっていました。

就活の時、病歴を書かなければならない企業もありました。がんのことを書いた途端、落とされることが続き、ぼかすようになりました。そのたびに、罪悪感でモヤモヤしました。

結局、入社したのは、広告代理店です。綺麗なオフィスでバリバリ働くという夢は実現しました。でも、体調が不安で、嬉しいといった気持ちはそれほど湧きませんでした。入社後も、月に一度は風邪をひき、常に体調が悪い状態が続きました。会社では、頻りに飲み会がありました。でも、体に悪いお酒を飲むことが苦痛でした。ストレスも重なり、次第に風邪が治らなくなりました。最後は、気管支炎から喘息、肺炎になり、入社から1年半後。仕事をやめざるを得ませんでした。

コロナが流行し始めたのは、その半年後です。熱が出ても病院に行けない不安な日々。人を頼れず、初めて孤独を感じました。本来なら、第二新卒として就職活動をするのできる年齢でしたが、咳と熱が頻繁に出ていたため、体調が復活するまで自宅で療養することにしました。その間、友人は会社を辞め希望の職種に転職し、キャリアアップして楽しそうに働いている。私は今、体に負荷をかからない事務の仕事をしています。やりたい仕事があっても、自信が持てない。社会人6年目になるけれど、それに見合った能力がなく、何も成長できていないと感じています。

裁判を決意し、仲間ができた

私が裁判をしたいと思ったのは、今から7年前。がんと診断された日です。県立医大で、がんと告知された直後に言われた「原発事故と因果関係はありません」という言葉に強い不信感を抱き、このことが、私を裁判に駆り立てました。

「直ちに健康影響はない」という原発事故後の枝野元官房長官の言葉。「アンダーコントロール」というオリンピック招致時の安倍元首相の言葉。がんになる前から、国や県に対して強い不信感があったので、決断に時間はかかりませんでした。

そして、もう一つ。私の背中を押したのは、この病気が家族を苦しめているからです。東京から福島まで大学を休み何度も検査をする過程で奨学金をファイにしてしまったり、保険対象外の内視鏡手術など多額の出費をしたり、家計にも大きな負担をかけてきました。そして、精神的な負荷はそれ以上です。このがんは、ただのがんではありません。差別や中傷を受ける可能性もある。一人っ子の私を大切に育ててくれた両親と家族は、常に私の将来を心配し、胸を痛めています。告知を受けた日の母の涙は忘れることができません。でも、提訴をするにしても、当時はまだ大学生で未成年。アルバイト代は生活費に回すので精一杯。一人で裁判を起こすことは現実的ではありませんでした。

「これは、公害事件として位置付けられるから、支援団体があるかもしれない」。ネットで何度も検索しました。でも、そんな団体は一つもありませんでした。「あー。日本の誰ひとり、このことに関心ないんだな」と絶望的な気持ちでした。

でも、さまざまな方が支えてくださり、去年提訴することができました。これまでずっと、ひとりで戦うことになるだろうと思っていたので、他にも原告になる人がいると聞いた時は、驚きました。

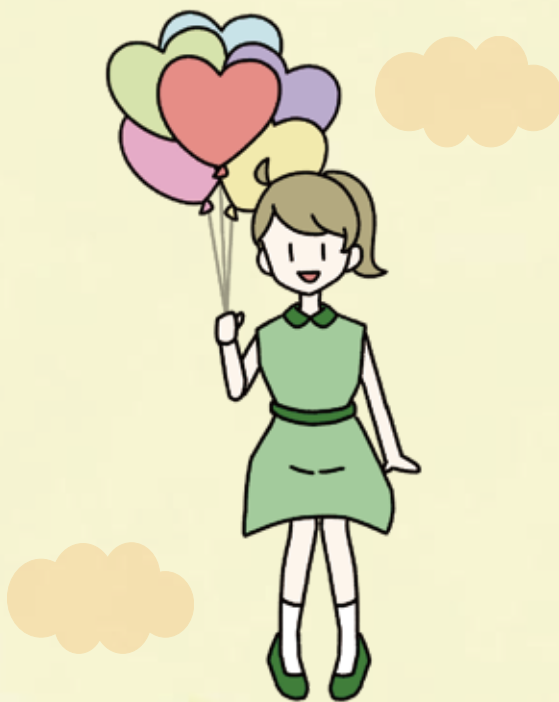
提訴前、原告同士の繋がりはほとんどありませんでした。どこか壁があって、お互いのことを話せませんでした。関係性が変わったのは、原告2番のあおいちゃんがトップバッターで意見陳述を頑張ってくれたこと。その時、初めてあおいちゃんの辛かった体験を知ることができ、それから、少しずつお互いに辛かったことや、治療のことを話せるようになり、この一年で、絆を深めることができたと感じています。

原告全員の意見陳述を認めてくださり、裁判官の皆さんにはとても感謝しています。私たち原告の中には、再発や転移をしている子もいます。生活が厳しい子もいます。でも、誰も手を差し伸べてくれません。しまいには、EUへの書簡で元首相が書いた「甲状腺がんが苦しんでいる」という一節を、岸田首相も、環境大臣も、そして内堀福島県知事までもが否定をしています。

裁判所には、政府の意向を考慮することなく、起きた事実だけを捉えて、しっかりと判断してほしいです。わたしよりも幼い子どもたちが被ばくをして苦しんでいて、今後も健康被害が生まれ、苦しむ子どもたちが増えてくる可能性がある。弱い立場にある子どもたちを見捨てずに、未来のある子どもたちがしっかりと救済され、幸せな人生を生きられる世の中にしてほしい。そう願っています。



期日の朝の空



原告と弁護団の陳述は、311甲状腺がん子ども支援ネットワークHPからダウンロードできます



なぜがんになったのか？
原因を知りたいという想い

弁護士 斎藤悠貴



検査のつらさ、がんと告知されたときの心境、手術後の痛み。つらく大変なできごとを思い出さしめる過程に立ち会い、若くして甲状腺がんになった原告の想いが詰まった意見陳述を多くの人に聞いてもらいたいと思いました。

そしてもうひとつ。提訴した理由は原告により様々ですが、原告1さんの意見陳述を通じ強く印象に残ったのは、「なぜ自分のがんになったのだろうか？」という率直な想いでした。甲状腺がんの原因に関し、原告1さんは「様々な情報が飛び交っていて、判断が難しい」といいます。原発事故に関連する裁判でありながら、原発の是非という問題にとらわれず、若くして甲状腺がんになった原告たちに寄り添い、なぜ甲状腺がんになったのかという原告の疑問を整理していくことこそが、この裁判の重要な意味だと改めて考えさせられました。

意見陳述を終えた原告の笑顔に
さらに身の引き締まる思い

弁護士 金子美晴



前日から弁護団に入り、原告3さんの意見陳述を担当しました。

口頭弁論期日当日は、奇しくも12年前のこの日に、原告さんたちの住んでいる地域に大量の放射線ブルームが来た日でもありました。12年という月日は、ひと言では言い尽くせない様々な出来事がありました。放射線を気にせざるを得なかった高校生活、告知・手術の痛みや苦しみ、学生生活や就職活動等への影響、家族への想い、この裁判と出会えたこと……。本当はこの何倍も伝えたいことがあるはずですが、それでも原告3さんは、当日の27分間の中に、思いをぎゅっと詰め込みました。その思いは、裁判官にもきくと届いたはずでした。

これで原告7名全員が無事意見陳述を終えることができました。原告さんたちの、つかの間のほっとした笑顔を見ると、後半戦も頑張らねばと身が引き締まる思いです。

原告の思いを想像するとき
許せない思いが湧き上がる

弁護士 杉浦ひとみ



2011年3月の原発事故で甲状腺がん罹患した若者たちに出会って半年たちます。当初、悲しむでも怒るでもないように見えた原告たちはそれだけ複雑なものを抱える年齢なのだ気づきました。飄々とした原告1番の青年は、原告陳述の準備で、過去を辿るにしがたって、思い出せないと言いつつ当時に戻って見てきたように語りました。

甲状腺がんの告知を受けた後、診察室で医師から話を聞く母を待つ廊下で一人、必死にスマホを検索し続けていたといいます。甲状腺がん—死亡率—手術—成功率など、息を詰めて画面を見つめる12年前の少年の姿を想像するとき、許せない思いが湧き上がってきました。原告たちがどのようにしてここに集まったのか、そしてどうこの問題に立ち向かっていくのか。自分の被害を自分だけの被害にせず成長していくんだろかなと感じます。

原告7人が受けた被害を
絶対に切り捨てさせたりしない

弁護士 鈴木裕也



原告7人の最後に意見陳述をしてくれた原告3さん。準備は、それ自体が苦痛を伴うものだったでしょうし、最後ということもあって相当な緊張もあったはずですが、でも、彼女は、法廷で、自分がどんな気持ちでこの裁判に至ったのかを力強く語ってくれました。

彼女の意見陳述には、行政への不信感、不安感、後悔、怒り、親や出会いへの感謝、共感や友情、そして自分や自分よりも若い子達のために戦う決意——本当にいろんな気持ちが込められていました。

法廷で正面に立つ彼女の言葉を聞いた裁判官3人も、きっと彼女のこうした気持ちを真正面から受け止めてくれたはず。彼女の言葉を聞く彼らの態度は、そう信じさせてくれるものでした。

絶対に、原告7人が受けた被害を切り捨てさせたりしない。私たちは彼ら彼女らの味方として最後まで戦いたい。そう強く思った期日でした。

UNSCEAR報告書は100分の1に過小評価 ～大気中の放射性ヨウ素濃度～



弁護士 只野靖

私が今回、陳述したのは、「UNSCEAR報告書批判」の第2弾です。前回の第4回期日では、福島市紅葉山のモニタリング・ポストデータをもとに、事故当時、福島市にいた1歳児の甲状腺等価線量が、吸入だけで約60ミリシーベルトにのぼるとする推計値を示し、10ミリ以下であるとした同報告書の推計値が、大幅な過小評価であることを指摘しました。

では、なぜそのような過小評価が起きたのか。今回は、同報告書が根拠としているデータが、福島市の放射線量が最も高かった3月15日の放射線プルームを全く捉えておらず、同日の放射性ヨウ素131の大気中濃度は、実測値の100分の1に過小評価されていることを指摘しました。

前回に引き続き、今回も意見書を書いてくださったのは、高エネルギー加速器研究機構の黒川眞一名誉教授です。

「寺田論文」とは

吸入による甲状腺の被ばく量を推計する際、必要となるのは放射性ヨウ素など放射性核種の時間ごとのデータです。

UNSCEAR報告書は、どのようにその値を算出しているのでしょうか。実は、2020年に書かれた「寺田論文」という論文のシミュレーション結果に全面的に依拠しています。

「寺田論文」は、福島第一原発から放出した放射性核種の総量や気象データをもとに、シミュレーション計算を行い、放射性核種の大気中濃度を計算した論文です。このシミュレーションをATDM (ATMOSPHERIC TRANSPORT DISPERSION AND DEPOSITION MODELLING=大気中、輸送、拡散及び沈着モデル計算) と呼びます。

このATDM結果が正しいか。黒川名誉教授は、実際の測定記録が残っている紅葉山のモニタリング・ポストのデータと、紅葉山に近い地点におけるATDM結果を比較しました。すると、3月15日から16日の第1プルームの大気中濃度は、ATDM結果では、最大110 Bq/m³であるのに対し、紅葉山のモニタリング・ポストデータは19,100 Bq/m³。また、時間積分

濃度は、ATDMは643 Bq/m³と、紅葉山のモニタリング・ポストデータの65,700 Bq/m³の100分の1にすぎません。原発事故後、福島県内の多くの地点で、もっとも空間線量が上がったのは3月15日であることは、疑いようもない事実です。早朝にいわき市で約23 μSv/hが観測され、昼過ぎには県南の白河市で4 μSv/h、15時には郡山市で約3Sv/h、17時には福島市で20 μSv/hが観測されました。3月15日～16日にかけて、福島県内が広く汚染されたのです。

しかし、「寺田論文」のATDMは、福島市を襲った高濃度の第1プルームを全く捉えておらず、100分の1に過小評価していたのです。

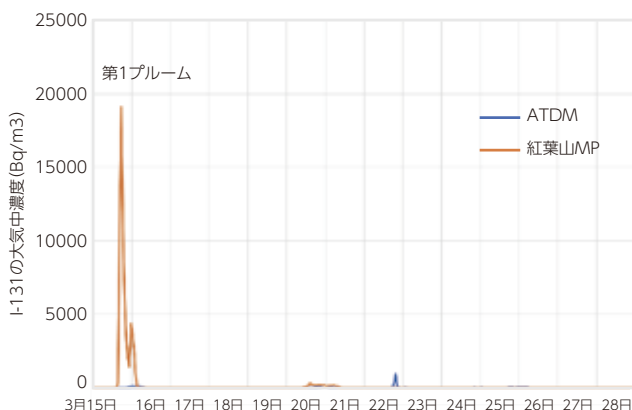
3月15日、福島市は最も線量が高かった

今回、「寺田論文」のATDM結果をもとに作成した線量マップを時系列に並べた動画も証拠として提出しました。3月15日から16日にかけて、福島市の紅葉山には、最大20,000 Bq/m³近い濃度のヨウ素131が到来していたことは先ほど書いた通りです。本来なら、福島市の紅葉山付近は、10k (10,000 Bq/m³)を超えているので、赤色以上になっていなければなりません。しかし、「寺田論文」のATDM結果に基づいた以下の図では、黄緑色と5,000 Bq/m³以下となっており、プルームが、福島市の紅葉山には到来していないことになっています。

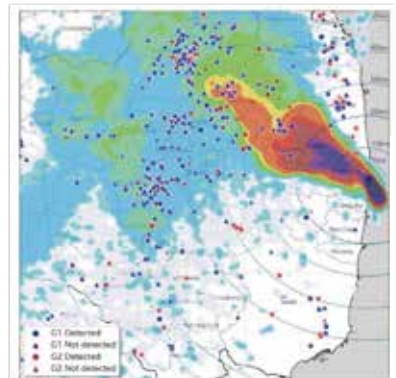
UNSCEAR報告書の嘘

UNSCEAR報告書は、補足資料 A-9の中で、「寺田論文」のATDMについて、紅葉山のモニタリング・ポストのデータを検証に使ったと記載しています。しかし、実際の「寺田論文」では用いていないと明言しています。つまり、UNSCEAR報告書の記載は、全くの嘘です。これは、初歩的なミスではなく、故意になされた過少評価と言わざるを得ません。

今回の期日も、UNSCEAR批判の第三弾を用意しています。被告の主張がいかに根拠に乏しいものか。さらに追求していきたいと思えます。



2011年3月15日10時の放射性核種の拡散状況をシュミレーションしたATDM図→



←3月15日から28日の紅葉山MPが示す131Iの大気中濃度(赤)とATDMが示す131Iの大気中濃度(青)の比較

原告7人の意見陳述を終え、裁判はいよいよ第2ラウンドに



弁護団長 井戸謙一

第5回口頭弁論期日で、原告ら全員の意見陳述が終了しましたが、原告ら弁護団としては、裁判で被告東京電力と闘わせている主張の内容としても第1ラウンドが概ね終わったと考えています。

被告東京電力の主張の根幹がUNSCEAR2020/2021報告等を根拠とした「福島の子どもたちは僅かの被ばくしかしていない。」という点にあることがわかりました。(被告東京電力は、原告らは甲状腺に10mSvの被ばくしかしていないと主張しているのです。)

私たちは、専門家の協力を得て、その点をつぶすことに全力を注いできました。その結果、福島市内紅葉山に設置されていたモニタリングポストのデータから、放射性プルームが福島市を襲った2011年3月15日夕方～16日朝方、福島市で生活していた1歳児は、呼吸によるヨウ素131の取り込みだけで、甲状腺に60mSvの被ばくをしていたと考えられることが明らかになったのです。

今後も、原告側からの補充主張は予定していますが、裁判の基本的な流れとしましては、原告の主張に対する被告東京電力の反論の段階に入ります。どのような反論が出てきても、私たち弁護団は、ご支援いただいている専門家の方々の協力をいただきながら、的確な再反論をして、裁判勝利を確実なものにしていきたいと考えています。

引き続き、厚い、熱いご支援をよろしくお願い申し上げます。



甲状腺がん発見数増加の原因を巡って



弁護士 西念京祐

今回、原告側の提出した準備書面10は、原発事故後の小児甲状腺がん多発の原因につき、「放射線の影響であると評価することはできない」とする東電の主張に対して、そうではなく被ばくこそが多発の原因だと反論するものでした。

東電は、超音波装置を用いたスクリーニング検査を実施することにより、生涯にわたり健康に影響しない「潜在がん」を発見してしまうため多発しているように見えるだけと主張していました。スクリーニング検査をすれば、どんな集団からも小児甲状腺がんが多数発見される筈だということです。

しかし、実は、放射線に被ばくしていない集団に対してスクリーニング検査を実施した場合にどうなるかを実際に調べた研究報告があります。1996年～2001年にかけて、長崎大学の柴田義貞教授らの実施したプロジェクトでは、チェルノブイリ原発事故由来の放射性ヨウ素に被ばくした事故以前生まれの子ども9720人に対するスクリーニング

検査では計31人が甲状腺がんと診断されたのに対し、事故後生まれの被ばくしていない子ども9472人を対象とした検査では甲状腺がん発見例は皆無であったことが報告されています。

スクリーニング検査をしさえすれば見つかるなどというものではないことは、このような現実で得られた科学的エビデンスによって裏付けられています。

この他、同書面では、韓国における成人の甲状腺がん発見例の増加報告は、本件と条件が異なるので比較できないものであることや、県民健康調査において、福島県を4地域に分けた分析では被ばくとの因果関係を示唆する量反応関係が観察されていたにもかかわらず、甲状腺評価部会が突然分析方法を変更したことの非科学性、不当性なども論じています。

引き続き、因果関係に関する主張の攻防にご注目頂きますよう、よろしくお願い致します。

坂本龍一さん、最期まで応援ありがとうございました

3月28日、音楽家の坂本龍一さんが71歳で亡くなりました。昨年3月、311子ども甲状腺がん裁判提訴の際に送ってくださった「この裁判を応援しよう！」というメッセージを通じて、多くの人たちがこの裁判について知ってくださったと思います。

坂本龍一さんと言えば、その名を知らない人がいないくらいの世界的アーティストですが、同時に、特に3.11以降は原発事故をめぐる諸問題についてしっかりと声をあげた数少ない著名人であり、アクティビストでもありました。

ただでさえご多忙の中、ご自身もがんで闘病されていたにもかかわらず、応援コメントをお願いした際にはすぐに快諾してくださいました。しかし、実は締切が過ぎてもコメントは届かず、恐縮しながら催促をすると、「すみません、まだ書けません」とお返事がありました。「社会的に発言するには責任があり、この問題についてきちんと理解したいと思っているが、今の自分にはこれを深く勉強するためのキャパシティがないのです」と。

真剣に向かい合ってくださいていることに感謝しながら、無理をしないでくださいとお伝えし、コメントを頂くのを諦めようとしたところ、短いけれどこれでよければ、と「この裁判を応援しよう！」というコメントをくださいました。大変な状況の中でそのように迷いながらこの件について知ろうとしてくださったこと。付け焼き刃の理解よりも、「応援しよう！」というまっすぐで嘘のない言葉をいただけたこと。忘れません。坂本さん、本当にありがとうございました。(岩崎真美子)



今後の日程

第6回口頭弁論 2023年6月14日(水) 14:00～東京地裁 103号法廷

報告集会は日比谷コンベンションホールで行います。

第7回口頭弁論 2023年9月13日(水) 14:00～東京地裁 / 第8回口頭弁論 2023年12月6日(水) 14:00～東京地裁

READY FOR 継続寄付マンスリーサポーター募集中

少額から毎月継続寄付サポートができるREADY FORマンスリーサポート。「プロジェクトの支援にすすむ」のボタンから、支援コースを選ぶと、ログイン画面が出ますので、メールアドレスと任意のパスワードを設定し、お支払い登録をしていただければ完了です。毎月の応援に元気づけられています。

- ①スマートフォンなら右のQRコードからアクセス。
 - ②パソコンなら<https://readyfor.jp/projects/311supportnet> にアクセス。
- ※クレジットカード決済のみとなります



登録はこちら

裁判を支えてください

ご寄付(カンパ)

長期の裁判を闘うために、財政支援をお願いします。寄せられたご寄付は交通費などの経費および調査・翻訳・意見書作成などの訴訟費用に充てられます。

賛同団体になる

賛同団体に登録し、この裁判を支える輪を広げてください。ホームページから登録できます。

311子ども甲状腺がん裁判 寄付振込先

●郵便振替

記号:00170-7 番号:393240

口座名: 3 1 1 甲状腺がん子ども支援ネットワーク
サンイチイチコウジョウセンガンコドモシエンネットワーク

●ゆうちょ銀行

店番:〇一九支店 当座預金 口座番号:0393240

口座名: 3 1 1 甲状腺がん子ども支援ネットワーク
サンイチイチコウジョウセンガンコドモシエンネットワーク

●城南信用金庫

九段支店 普通預金 口座番号:355663

口座名: 3 1 1 甲状腺がん子ども支援ネットワーク
サンイチイチコウジョウセンガンコドモシエンネットワーク

『銀行からお振込みの際は、HP「ご寄付お申し込みフォーム」よりお知らせください。』

311子ども甲状腺がん裁判

【発行元】311甲状腺がん子ども支援ネットワーク 【発行日】2023年4月24日
〒160-0004 東京都新宿区四谷一丁目6番1号四谷タワー8階 さくら共同法律事務所内
【TEL】03-6384-1158(平日:午前10時～午後5時) 【FAX】03-6384-1121
【E-mail】info@311support.net 【HP】<https://www.311support.net/>



このニュースレターは原告が企画・デザインしています